別紙 1

平成２２年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	2501	事務事業名	緑化推進事業	作成部署	建設部都市整備課	電話	内線７７８
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	部長職名	相馬　正人	課長職名	池野　政敏	作成日	平成22年5月26日
事務事業開始年度	H6	根拠法令等	北広島市補助金等交付規則				
〃　終了予定年度							

【１ 計　画 （プラン）】

上位施策との関連（総合計画体系）		（第　２　章）　環境と共生する快適なまち
		（第　１　節）　自然と緑と公園
		（第　１　施策）　自然・緑の保全と育成
目的	対　象（誰、又は何を）	市民、自治会・町内会、新生児、緑化推進委員会、花の会
	意　図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。
		市民参加により公共施設、街路樹桝などへ樹木・花苗の植栽を実施し、花のまちコンクールの開催や誕生記念樹を贈呈し、美しいまちづくりの推進を図る。
手段	平成21年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）
		・誕生記念樹贈呈 ・花のまちコンクールの開催 ・北広島市緑化推進委員会、北広島市花の会へ交付金事業 ・オープンガーデン見学会開催
	平成22年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）
		・誕生記念樹贈呈 ・花のまちコンクールの開催 ・北広島市緑化推進委員会、北広島市花の会へ交付金事業 ・オープンガーデン見学会開催

【２ 実　施 （ドゥ）】

（単位：千円）

【事業費の推移】		20年度決算	21年度決算	22年度予算	23年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	5,762	5,675	5,851	5,851
	一般財源				
	① 合　計	5,762	5,675	5,851	5,851
人　件　費（概算）	② 人　数（年間）	1.20	1.20	1.20	1.20
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ ＝②×③	10,800	10,800	10,800	10,800
総　事　業　費　①＋④		16,562	16,475	16,651	16,651

【事務事業を評価する指標（ものさし）】			指　標　値				
		指　標　名	単位	目標値	21年度(確定値)	22年度(予定値)	23年度(予定値)
基本指標		花苗等配布数	株	49,000	46,381	49,000	49,000
活動指標	①	誕生記念樹贈呈件数	件	320	256	320	320
	②	花のまちｺﾝｸｰﾙ応募件数	件	150	134	150	150
	③	花いっぱい運動参加自治会数	団体	158	108	115	120
	④	ｵｰﾌﾟﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ見学会参加者数	人	240	240	240	240
成果指標	①	誕生記念樹贈呈率	%	80.0%	63.4%	80.0%	80.0%
		①÷出生届出数		320÷400	256÷404	320÷400	320÷400
	②	花いっぱい運動参加自治会率	%	100.0%	68.4%	72.8%	75.9%
		②÷全自治会数		158÷158	108÷158	115÷158	120÷158
	③	ｵｰﾌﾟﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ見学会参加率	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		④÷バス最大乗車数（30人×2回/日×4日）		240÷240	240÷240	240÷240	240÷240

整理番号	2501

【3 評　価 （チェック）】

チェック項目		評点	平成21年度における評価　（現状と課題）
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か （目的妥当性の度合） ・行政が関与しなければならない事務事業か （公共性・公益性の度合）	3	「花と緑を大切にする心を育てる」ことを目標に市民と一体となった美しいまちづくり事業が展開されている。 市民参加により美しいまちづくりを進めるために行政の関与は必要である。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か （達成度合） ・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か （手段有効度合）	3	美しいまちづくり推進のための市民参加は定着しており、目標は達成されてきている。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか　（費用対効果の度合） ・効率的な方法で実施しているか （同じ経費でもっと効率的な方法はないか）	3	将来的な花苗等の経費を節減する方策として、平成22年度から宿根草の植栽を推進することとした。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	現状では受益者負担は難しいと考えるが、今後花いっぱい運動においては一定の負担を検討する必要がある。 当該事業による利益が特定の個人や団体に偏ることなく、公平性のある事業である。
評点区分	3　適　切　　2　改善の余地がある　　1　不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】 （事業担当部局が評価）	□ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。 □ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等で実施または協働して取り組むべきである。 ■ 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【 参 考 】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状継続	－	現状継続

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】　（外部評価委員会による評価）

総合判定（方向性）	□ 拡大重点化 □ 現状継続 □ 見直し □ 統合 □ 休止・廃止 □ 終了

今後の方向性に対する意見

【自己評価】　（事務事業担当部局による評価）

総合判定（取組）	□ 拡大重点化　□ 見直し　□ 休止・廃止 ■ 現状継続　□ 統合　□ 終了

平成23年度に向けた具体的な取組　（課題と解決方法等）

宿根草の植栽を進め、花苗等の経費節減に努めるとともに、植栽する花苗の種類に統一感を持たせ、積極的に市民参加を呼びかけながら美しいまちづくりの推進を図る。

【内部評価】　（内部評価委員会による評価）

総合判定（方向性）	□ 拡大重点化　□ 見直し　□ 休止・廃止 ■ 現状継続　□ 統合　□ 終了

平成23年度に向けた具体的な方向性

実施の基礎となる基金が減少しており、いままでの成果を総括するとともに今後の方向性を検討すべきである。補助基準に基づいた補助とする。

別紙 ２

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	2501-1

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	北広島市緑化推進委員会交付金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市緑化推進委員会　会長　藤山 康雄	設立年	昭和６１年
構成員(団体)数	１１名（８団体）　（22年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	花と緑を大切にする心を育てることを目的として、市民参加による美しいまちづくり事業を推進する。		
交付先団体等の活動内容	花いっぱい運動（公園、街路樹桝、公共施設） 植樹事業 緑の募金運動		
事務局の状況（21年度）	□補助団体にある　■市役所にある		
補助金等の充当状況（21年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	２０年度（決算）	２１年度（決算）	２２年度（予算）	
収　入	本市補助･交付金の額（A）	4,000	4,000	4,000	
	緑の募金	914	847	850	
	雑収入	1	1	1	
	繰越金	121	35	60	
	収　入　合　計　（B）	5,036	4,883	4,911	
支　出	植樹事業	875	467	450	
	花いっぱい運動	3,384	3,561	3,500	
	緑化推進補助事業	275	407	420	
	協力事業	150	71	200	
	負担金	280	283	308	
	事務費	37	34	33	
	支　出　合　計　（C）	5,001	4,823	4,911	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	35	60	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合	（A）÷（C）	80　%	83　%	81　%	
補助・交付金の対象経費（項目）		運営費・事業費	運営費・事業費	運営費・事業費	
補助・交付金の対象経費（金額）	（D）	4,721	4,540	4,603	
対象経費に対する補助または交付金の割合	（A）÷（D）	85　%	88　%	87　%	
補助・交付金の算出根拠	定額				

別紙 ２

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	2501-2

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	北広島市花の会補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市花の会　会長　松野　敏	設立年	平成１０年
構成員(団体)数	会員１７２名　（22年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	花づくりの好きな人が集い、地域の花のまちづくりをPRし、美しいまちづくりを目指す。		
交付先団体等の活動内容	フラワーコンテスト開催 オープンガーデン開催 花マップ発行 訪問研修会、栽培技術研修会開催		
事務局の状況（21年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（21年度）	□運営費のみに充当　■事業費のみに充当　□運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　分	２０年度（決算）	２１年度（決算）	２２年度（予算）	
収　入	本市補助･交付金の額（A）	250	250	250	
	会費	70	125	50	
	繰越金				
	収入合計（B）	320	375	300	
支　出	花マップ作成	200	200	200	
	フラワーコンテスト	120	175	100	
	支出合計（C）	320	375	300	
繰越金	収入（B）－支出（C）	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合	（A）÷（C）	78　%	67　%	83　%	
補助・交付金の対象経費（項目）		事業費	事業費	事業費	
補助・交付金の対象経費（金額）	（D）	320	375	300	
対象経費に対する補助または交付金の割合	（A）÷（D）	78　%	67　%	83　%	
補助・交付金の算出根拠	定額				

別紙 3

平成２２年度補助金等評価調書（現行補助金用）

整理番号	2501	補助金等名	北広島市花の会補助金	作成部署	建設部都市整備課	電話	内線７７８
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	部長職名	相馬　正人	課長職名	池野　政敏	作成日	平成22年5月26日

交付開始年度	H06	根拠法令等	北広島市補助金等交付規則、北広島市花の会補助金交付要領
〃　終了予定年度			
補助金等の概要	「北広島市花の会」へ交付金を交付することにより、花のまちＰＲ（花マップ作成）や花による美しいまちづくり意識の高揚を図るとともに、市民参加による美しいまちづくり事業が推進されることを目的としている。		

上位施策との関連（総合計画での位置付け）			
	章	環境と共生する快適なまち	（第　２　章）
	節	自然と緑と公園	（第　１　節）
	施策	自然・緑の保全と育成	（第　１　施策）

【費用の予定額】　（単位：千円）

	区　　分	21年度決算額	22年度予算額	23年度以降予定額	
				23　～　年度	毎年度
交付金額	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	250	250		250
	一般財源				
	合　計	250	250		250

法律・北海道条令等で実施が義務付けられている事務事業か	□有　■無

評　価

チェック項目		採点	選択理由、説明等
公益性	次の項目のいずれかに該当していること (1)住民自治の向上、市民の福祉・健康増進が図られるもの (2)市民の安全で安心な生活に寄与するもの (3)市民の教育、文化、スポーツの振興に寄与するもの (4)地域の経済、産業の振興、雇用の促進に寄与するもの (5)市の施策として推進する事業を団体又は個人に対し積極的に奨励しようとするもの	4 ×3＝ 12	花マップの作成やオープンガーデン、フラワーコンテスト等の事業を通じ、花のまち「きたひろしま」を市内外にＰＲするとともに、花による美しいまちづくりの推進に寄与していることから(1).(3).(5)に該当するものである。
必要性	(1)事業活動の目的や内容等が社会経済情勢に合致している	4	行政と市民との連携で、市民参加による美しいまちづくり事業は、社会情勢に合致しているものである。
	(2)行政と市民の役割分担の中で、真に補助すべき事業・活動である	4	
効果性	(1)効果が広く市民にいきわたり、特定の者のみの利益に供することのないもの	4	花のまち「きたひろしま」は、年々市外者にも知れわたり、オープンガーデンの見学希望も市内外から多くの申し込みがあり、抽選の状況となっている。
	(2)補助金等の交付に対して費用対効果が認められる	4	
適格性	個人に対する補助金等は(1)及び(2)の項目について採点し、団体等に対する補助金等は全項目について採点する。 (1)支出手続が、法令、条例、規則、要綱等に基づいていること (2)支出目的、範囲が法令の規定に抵触していないこと (3)団体等の会計処理及び補助金等の使途が適切であること (4)団体等において適正な監査機能を有していること (5)団体等の事業活動の内容と補助の目的との整合がとれていること	5	(1) 北広島市補助金等交付規則に基づいている。 (2) 法令の規定に抵触していない。 (3) 使途が適切である。 (4) 監査機能を有している。 (5) 補助の目的と整合がとれている。
採点合計		33　点	
採点区分	５点　大いに認められる　４点　認められる　３点　やや認められる ２点　あまり認められない　１点　認められない		

別紙 1

平成２２年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	2503	事務事業名	森林保全活用事業	作成部署	建設部都市整備課	電話	内線７７８
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	部長職名	相馬　正人	課長職名	池野　政敏	作成日	平成22年5月26日
事務事業開始年度	H11	根拠法令等					
〃　終了予定年度							

【１ 計　画 （プラン）】

上位施策との関連（総合計画体系）		（第　２　章）　環境と共生する快適なまち
		（第　１　節）　自然と緑と公園
		（第　１　施策）　自然・緑の保全と育成
目的	対　象（誰、又は何を）	市有林
	意　図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。
		市有林の保全、活用を目指す。 特に仁別・三島地区の約６００haについては、北海道による治山事業が施行されており、引き続き事業の継続を要望する。 また、その他の市有林については自然観察や森林浴など、市民に親しまれる森林を目指し、ボランティアグループなど市民との協働により整備していくものである。
手段	平成21年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）
		・仁別三島地区～治山事業（風倒被害地及び無立木地への植栽、人工林での本数調整伐） ・富ヶ岡地区～無立木地への植栽、既植栽地下草刈り ・その他市有林～ボランティアグループによる整備（枯損木処理、下枝払い、下草刈り） ・三別沢林道改良工事負担金
	平成22年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）
		・仁別三島地区～治山事業（風倒被害地及び無立木地への植栽、人工林での本数調整伐） ・富ヶ岡地区～植栽、既植栽地下草刈り ・その他市有林～ボランティアグループによる整備（枯損木処理、下枝払い、下草刈り） ・三別沢林道改良工事負担金

【２ 実　施 （ドゥ）】

（単位：千円）

【事業費の推移】		20年度決算	21年度決算	22年度予算	23年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金	432	319	548	548
	地方債	4,000	7,500	9,000	9,000
	その他特財				
	一般財源	1,533	930	1,862	1,862
	① 合　計	5,965	8,749	11,410	11,410
人　件　費（概算）	② 人　数（年間）	0.30	0.30	0.30	0.30
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ ＝②×③	2,700	2,700	2,700	2,700
総　事　業　費　①＋④		8,665	11,449	14,110	14,110

【事務事業を評価する指標（ものさし）】			指　標　値			
	指　標　名	単位	目標値	21年度(確定値)	22年度(予定値)	23年度(予定値)
基本指標	市有林（整備面積）	ha	700	21	19	6
	（整備済み累計面積）			179	198	204
活動指標	① 北海道による植栽	ha	37	3.2	4.94	0
	② 北海道による本数調整伐	ha	63	17.4	5.58	0
	③ 市による整備（団地周辺緑地）	ha			7.82	5.81
	④ ボランティアによる整備	ha	10	1.0	1.0	1.0
	⑤ 三別沢林道改良工事	m	6,600	1,000	1,600	1,500
成果指標	① 市有林整備率	%	100.0%	25.5%	28.3%	29.1%
	整備済み累計市有林面積÷700ha		700÷700	179÷700	198÷700	204÷700
	②					
	【指標の定義（算式等）】					
	③					
	【指標の定義（算式等）】					

整理番号	2503

【3 評　価 （チェック）】

チェック項目		評点	平成21年度における評価　（現状と課題）
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか ・上位施策を達成するために必要な事務事業か （目的妥当性の度合） ・行政が関与しなければならない事務事業か （公共性・公益性の度合）	3	森林の持つ多面的、公益的な機能を発揮するため、森林整備は所有者としての責務である。 整備後においては、自然観察や森林浴など市民に親しまれる環境の整備を目指す。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か （達成度合） ・目的を達成するための手段(実施方法)は有効か （手段有効度合）	3	仁別三島地区については、治山事業により目標を達成している。 その他市有林については、ボランティアによる整備のため、作業スピードには限界はある。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか　（費用対効果の度合） ・効率的な方法で実施しているか （同じ経費でもっと効率的な方法はないか）	3	治山事業は道営のため、　治山事業に対する市の財政的負担はない。市が加盟する北海道治山協会負担金（市農政課加入）のみの支出である。（事業費の2.3/1000、限度額700千円） その他は、ボランティアの活動を支えるための最低限の予算であり、費用対効果は十分と言える。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか	3	森林整備は所有者としての責務であり、受益者負担を求めることは適当ではない。 また、当該事業による利益が特定の個人や団体に偏ることなく、公平性にある事業である。
評点区分	3　適　切　　2　改善の余地がある　　1　不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】 （事業担当部局が評価）	□ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。 □ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等で実施または協働して取り組むべきである。 ■ 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【 参 考 】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	拡大重点化	ー	拡大重点化

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】　（外部評価委員会による評価）

総合判定（方向性）	□ 拡大重点化 □ 現状継続 □ 見直し □ 統合 □ 休止・廃止 □ 終了

今後の方向性に対する意見

【自己評価】　（事務事業担当部局による評価）

総合判定（取組）	□ 拡大重点化　□ 見直し　□ 休止・廃止 ■ 現状継続　□ 統合　□ 終了

平成23年度に向けた具体的な取組　（課題と解決方法等）

林野火災への対応や森林整備を行うために、三別沢林道の改良工事を引き続き北海道により実施する。
仁別・三島地区の市有林については、水源かん養保安林の機能を高めるために北海道による治山事業（植栽、間伐、下刈り）が実施されていたが、平成22年度で終了するため、引き続き事業の継続を要望して行く。
また、他の市有林については、ボランティアによる整備を促進し、市民の憩いの森としての整備を進める。

【内部評価】　（内部評価委員会による評価）

総合判定（方向性）	□ 拡大重点化　□ 見直し　□ 休止・廃止 ■ 現状継続　□ 統合　□ 終了

平成23年度に向けた具体的な方向性

事業のすみ分けを表現すること。森林ボランティア支援事業、森林保全活用事業、緑の活動拠点整備事業については同一事業内で活用を図ること。